

## 福祉バス事業の推移

	福祉バス以前	福祉バス	風ぐるま（乗合タクシー）	風ぐるま（乗合バス）
開始年度	S53.9～	S63.8～	H9.4～	H28.1～
事業目的	路線バスの廃止や短縮などで、区立施設を利用する区民の足が不便になっている実態を解消するとともに、より多くの区民に各施設を効率的に利用してもらうため。	バス等による送迎手段が確保されないと、施設利用が困難である人を対象として、福祉バスの運行事業を行い、区民の福祉の向上を図る。	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。	高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。
対象者	施設を利用する区民	高齢者センターや福祉会館等の利用者と、送迎手段を必要とする区民 デイホーム、生活実習教室、緊急一時保護等の事業の対象者	限定なし	限定なし
車両	小型バス	リフト付小型バス リフト付ハンディキャブ	リフト付ハイエース（8人乗り）	小型バス（最大25人乗り）
運行	麴町・神田両地区で1日6便、区立施設を結ぶ循環バスを運行。直営のバスであり、区の職員が添乗し、総務部が所管した。	福祉目的に特化し高齢者センター、富士見福祉会館、区役所等を循環した。所管：総務部→福祉部 H8年： ・定期運行・リフト付きマイクロバス 2台 麴町・神田便 各3便運航 ・事業運行 リフト付きハンディキャブ 1台 生活実習や機能訓練の実施に応じて運行	定期路線運行。停留所（乗車ポイント）から乗るが、ルート上の好きなところで降車することができる。 運行経路をよりきめ細やかに設定し、運行回数も増加した。	道路運送法4条許可事業。定期路線運行。利用者は決められた場所（停留所）で乗降する。「シンプルなルート設定」「車両のUD化」「乗員超過の解消」を目的に、風ぐるま事業の見直しが行われた。
運行経費 (基本事業)	<年度 予算額> 昭和62年度 10,311千円 昭和61年度 10,972千円 昭和55年度 5,568千円 昭和54年度 5,659千円	<年度 予算額> 平成8年度 60,945千円 平成7年度 57,681千円 平成6年度 58,243千円 平成元年度 32,044千円 昭和63年度 18,260千円	<年度> 平成27年度 60,476千円※ 平成26年度 77,725千円 平成25年度 77,343千円 平成10年度 40,993千円 平成9年度 47,076千円	<年度> 平成28年度 83,915千円 平成27年度 18,768千円※
利用人数	<年度> 昭和62年度 25,105人 昭和61年度 25,045人 昭和60年度 26,411人 昭和59年度 26,583人	<年度> 平成8年度 23,710人 平成7年度 22,822人 平成6年度 23,072人 平成5年度 20,497人	<年度> 平成27年度102,229人 (4月～12月) 平成26年度132,795人 平成25年度125,392人	<年度> 平成29年度 206,735人 (4月～1月) 平成28年度 188,800人 平成27年度 46,252人 (1月～3月)
運行距離	<定期運行ルート> 高齢者センター、富士見福祉会館、各出張所・分室等 ※運行経路不明のため算出できず	<定期運行ルート> 高齢者活動センター、富士見福祉会館、保健所（機能訓練）、いきいきプラザ一番町 ※経路等不明のため算出できず	<年間ルート走行距離> 3ルート 約185,943km  <1台あたり平均> 6台運行 約30,991km	<年間ルート走行距離> 4ルート 約164,729km  <1台あたり平均> 6台運行 約27,455km